

入札公告及び特記仕様書への「週休2日工事」である旨の明示

1. 入札公告への明示

週休2日工事は、入札公告に以下のとおり記載するものとする。

入札公告 〇〇. その他 (○) 本工事は、週休2日工事【現場閉所型・交替制】の対象である。 <u>↑ どちらかを選択すること</u>
--

2. 特記仕様書（施工条件明示書）への明示

週休2日工事は、特記仕様書（施工条件明示書）及び入札公告への明示と整合を図り、齟齬の無いように留意すること。

19 週休2日工事の適用の有無				
(1) 週休2日工事	☒ 対象 ☐ 実施困難工事		1. 週休2日対象工事の場合は、宮城県土木部「週休2日工事」実施要領に基づき、行うこととする。 なお、週休2日工事の種別及び区分については、下記(2)、(3)のとおりとする。 2. 改正労働基準法(平成30年6月成立)による罰則付きの時間外労働規制が建設業に適用されたことを踏まえ、週休2日の確保を目指し、「週休2日工事」での発注を原則とする。ただし、応急復旧工事など緊急工事の場合は、例外的に週休2日対象工事としな いことも可能とする。その場合は「実施困難工事」として、下欄にその理由を記載する。	
			実施困難工事 の理由	(例) ・応急復旧工事のため早期に工事を完成させる必要があり、週休2日の確保が困難なため
(2) 週休2日工事の種別	☒ 現場閉 所型 ☐ 交替制		現場閉所型:巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて、1日を 通して現場や現場事務所を閉所する。 交 替 制 : 現場閉所を行うことが困難な工事について、技術者及び技能労働者が交替しながら休日確保の取組を行う。	
(3) 週休2日工事の区分			当初発注においては、補正係数なしで積算しており、「月単位の週休2日」、「完全週休2日」に取り組む場合は、工事着手前に受発注者間で協議の上、週 休2日の区分を決定することとする。 協議により、「月単位の週休2日」又は「完全週休2日」に取り組む、達成した場合は、精算変更時に達成した区分に応じた週休2日の補正係数に変更す る。	

休日等取得実績書(現場閉所型)

工事番号：R8 年度〇〇-〇〇号
 工事名：〇〇〇〇工事

別紙2-1

<凡例>■:休日、○:作業日

令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	集計		
			日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月			
工程	現場事務所の設置、 資機材の搬入																																休工 日数 ■	作業 日数 ○	
	構造物撤去工																																		
	仮設工	土留・仮締切工																																	
	橋脚基礎工	鋼管矢板基礎																																	
	橋脚本体工	本体コンクリート																																	
	後片付け																																		
休日取得実績			○	○	○	○	○	○	■	■	○	○	○	○	■	■	■	○	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	○	■	■	■	○	9日	21日
(備考) 降雨や降雪、猛暑日のほか、現場条件(関係機関との協議、関連工事との調整など)による作業不稼働日が著しく発生した場合は、工期変更を検討のうえ、これによりがたい場合(非出水期施工、関連工事との調整など)は、非対象期間の設定や休工日の振替(完全週休2日の場合は翌週、月単位の週休2日の場合は翌月までの振替に努めること)など、受発注者間の協議により、臨機に対応する。			前月〇〇日の降雨による休工の振替作業																															〇〇月現場閉所率 対象期間①: 30日 休工日②: 9日 現場閉所率 ②/① = 30.0% 累計現場閉所率 対象期間①: 61日 休工日②: 20日 現場閉所率 ②/① = 32.7%	
<週単位の現場閉所状況>※完全週休2日に取り組む場合に記入																																			
対象期間	△月△△日～○月1日(7日間)	○月2日～8日(7日間)							○月9日～15日(7日間)							○月16日～22日(7日間)							○月23日～29日(7日間)							○月30日～○月○日(7日間)					
各週現場閉所率	現場閉所率＝2／7(28.5%) ※前月の休日等取得実績報告も確認	現場閉所率＝2／7(28.5%)							現場閉所率＝3／7(42.8%)							現場閉所率＝1／7(14.2%)							現場閉所率＝3／7(42.8%)							現場閉所率は、翌月の休日等取得実績報告書により確認					
									現場閉所率＝4／14(28.5%)																										

※現場条件等の制約により、受注者の責によらず、翌週に振替作業が必要な場合は、受発注者間の協議により、2週間単位で現場閉所率を確認。

休日等取得実績書(交替制)

工事番号：R8 年度〇〇-〇〇号

工事名：〇〇〇〇工事

別紙2-2

<凡例>■:休日、○:作業日

令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	〇月集計			累計集計										
				日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月														
工程	現場事務所の設置, 資機材の搬入																																		休工 日数 ■	作業 日数 ○	休日率 (%)	休工 日数 ■	作業 日数 ○	休日率 (%)							
	構造物撤去工			—						—																																					
	仮設工		土留・仮締切工												—				—																												
	橋脚基礎工		鋼管矢板基礎																										—																		
	橋脚本体工		本体コンクリート																																												
	後片付け																																														
元請	〇〇建設	現場代理人	宮城 一郎	■	○	○	○	○	○	■	■	○	○	○	○	○	■	■	○	○	○	○	○	■	■	○	○	○	○	○	○	■	■	○	9日	21日	30.0%	20日	41日	32.7%							
		監理技術者	〇〇 〇〇	■	○	○	○	○	○	■	■	○	○	○	○	○	○	■	■	○	○	○	○	○	■	■	○	○	○	○	○	○	■	■	○	9日	21日	30.0%	20日	41日	32.7%						
		〇〇技術者	〇〇 〇〇	■	○	○	○	○	○	■	■	○	○	○	○	○	○	■	■	○	○	○	○	○	■	■	○	○	○	○	○	○	○	■	■	○	9日	21日	30.0%	20日	41日	32.7%					
下請	A建設(株)	一次 下請	〇〇 〇〇	■	○	○	○	○	○	■	■	○	○	○	○	○	■	■	○	○	○	■	■	○	○	○	○	○	○	○	○	○	■	■	○	9日	21日	30.0%	20日	41日	32.7%						
		一次 下請	〇〇 〇〇	■	○	○	○	○	○	■	■	○	○	○	○	○	○	■	■	○	○	○	■	■	○	○	○	○	○	○	○	○	○	■	■	○	9日	21日	30.0%	20日	41日	32.7%					
	B建設(株)	二次 下請	〇〇 〇〇	■	○	○	○	○	○	■	■	○	○	○	○	○	○	■	■																	5日	10日	30.0%	16日	30日	34.7%						
		二次 下請	〇〇 〇〇									○		○	○	○																				非常勤のため対象外											
	C建設(株)	二次 下請	〇〇 〇〇																	○	○	○	○	○	■	■	○	○	○	○	○	○	■	■		4日	10日	28.5%	4日	10日	28.5%						
備考																								〇 〇 作業	〇 〇 作業										〇月の 休日率 →	29.8%		通期の 休日率 →	32.4%								

<週単位の休日取得状況>※完全週休2日に取り組む場合に記入						
対象期間	△月△△日～〇月1日(7日間)	〇月2日～8日(7日間)	〇月9日～15日(7日間)	〇月16日～22日(7日間)	〇月23日～29日(7日間)	〇月30日～〇月〇〇日(7日間)
〇〇建設 宮城 一朗	休日率=2/7(28.5%)	休日率=2/7(28.5%)	休日率=2/7(28.5%)	休日率=2/7(28.5%)	休日率=2/7(28.5%)	休日率は、翌月の休日等 取得実績報告書により確認
〇〇建設 〇〇 〇〇	休日率=2/7(28.5%)	休日率=2/7(28.5%)	休日率=2/7(28.5%)	休日率=2/7(28.5%)	休日率=2/7(28.5%)	
〇〇建設 〇〇 〇〇	休日率=2/7(28.5%)	休日率=2/7(28.5%)	休日率=2/7(28.5%)	休日率=2/7(28.5%)	休日率=2/7(28.5%)	
A建設(株) 〇〇 〇〇	休日率=2/7(28.5%)	休日率=2/7(28.5%)	休日率=2/7(28.5%)	休日率=2/7(28.5%)	休日率=2/7(28.5%)	
A建設(株) 〇〇 〇〇	休日率=2/7(28.5%)	休日率=2/7(28.5%)	休日率=2/7(28.5%)	休日率=2/7(28.5%)	休日率=2/7(28.5%)	
B建設(株) 〇〇 〇〇	休日率=2/7(28.5%)	休日率=2/7(28.5%)	休日率=2/7(28.5%)	休日率=2/7(28.5%)	休日率=2/7(28.5%)	
C建設(株) 〇〇 〇〇	休日率=2/7(28.5%)	休日率=2/7(28.5%)	休日率=2/7(28.5%)	休日率=2/7(28.5%)	休日率=2/7(28.5%)	
各週休日率	平均休日率=28.5%	平均休日率=28.5%	平均休日率=28.5%	平均休日率=28.5%	平均休日率=28.5%	

※前月の休日等取得実績報告も確認

週休2日工事の経費補正及び4週8休の考え方について

1. 経費の補正方法

週休2日工事において、対象期間中の現場の閉所状況に応じて、以下のとおり、それぞれの経費に補正係数を乗じるものとする。

ただし、港湾工事及び建築工事は別途定めるものとする。

(1) 積上げ積算方式及び施工パッケージ型積算方式

各経費に下表の補正係数を乗じるものとする。

項目	現場閉所型		交替制	
	月単位	完全週休2日 (土日)	月単位	完全週休2日
労務費	1.02	1.02	1.02	1.02
共通仮設費率	1.01	1.02	—	—
現場管理費率	1.02	1.03	1.02	1.03

(2) 市場単価方式

各工種に下表の補正係数を乗じるものとする。

名称	区分	補正係数			
		現場閉所		交替制	
		月単位	完全週休2日 (土日)	月単位	完全週休2日
鉄筋工		1.02	1.02	1.02	1.02
ガス圧接工		1.01	1.01	1.01	1.01
インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02
防護柵設置工(ガードレール)	設置	1.00	1.00	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02
防護柵設置工(ガードパイプ)	設置	1.00	1.00	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02
防護柵設置工(横断・転落防止柵)	設置	1.02	1.02	1.02	1.02
	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02
防護柵設置工(落石防護柵)		1.01	1.01	1.01	1.01
防護柵設置工(落石防止網)		1.01	1.01	1.01	1.01
道路標識設置工	設置	1.00	1.00	1.00	1.00
	撤去・移設	1.01	1.01	1.01	1.01
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02
法面工		1.01	1.01	1.01	1.01
吹付砕工		1.01	1.01	1.01	1.01
鉄筋挿入工(ロックボルト工)		1.01	1.01	1.01	1.01
道路植栽工		1.02	1.02	1.02	1.02
公園植栽工		1.02	1.02	1.02	1.02
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.01	1.01	1.01
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.02	1.02	1.02
橋面防水工		1.01	1.01	1.01	1.01
薄層カラー舗装工		1.00	1.00	1.00	1.00
グルーピング工		1.00	1.00	1.00	1.00
軟弱地盤処理工		1.01	1.01	1.01	1.01
コンクリート表面処理工(ウォータージェット工)		1.01	1.01	1.01	1.01

(3) 土木標準単価方式

各工種に下表の補正係数を乗じるものとする。

名 称	区 分	補正係数			
		現場閉所		交替制	
		月単位	完全週休2日 (土日)	月単位	完全週休2日
区画線工		1.02	1.02	1.02	1.02
高視認性区画線工		1.02	1.02	1.02	1.02
橋梁塗装工		1.01	1.01	1.01	1.01
構造物とりこわし工	機械	1.01	1.01	1.01	1.01
	人力	1.02	1.02	1.02	1.02
コンクリートブロック積工		1.02	1.02	1.02	1.02
排水構造物工		1.02	1.02	1.02	1.02
鋼製排水溝設置工		1.02	1.02	1.02	1.02
表面被覆工(コンクリート保護塗装)	固定足場	1.01	1.01	1.01	1.01
	高所作業車	1.01	1.01	1.01	1.01
表面含浸工	固定足場	1.02	1.02	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02	1.02	1.02
連続繊維シート補強工	固定足場	1.02	1.02	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02	1.02	1.02
剥落防止工(アラミドメッシュ)	固定足場	1.02	1.02	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02	1.02	1.02
漏水対策材設置工	固定足場	1.02	1.02	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02	1.02	1.02
防草シート設置工		1.01	1.01	1.01	1.01
紫外線硬化型FRPシート設置工(ポリエステル樹脂)	固定足場	1.01	1.01	1.01	1.01
	高所作業車	1.01	1.01	1.01	1.01
塗膜除去工		1.02	1.02	1.02	1.02
バキュームプラスト工		1.01	1.01	1.01	1.01
道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.00	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02
仮設防護柵設置工(仮設ガードレール)		1.02	1.02	1.02	1.02
機械式継手工		1.02	1.02	1.02	1.02
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.01	1.01	1.01	1.01
ノンコーキング式コンクリートひび割れ誘発目地設置工		1.01	1.01	1.01	1.01
FRP製格子状パネル設置工		1.00	1.00	1.00	1.00
侵食防止用植生マット工(養生マット工)		1.02	1.02	1.02	1.02
支承金属溶射工		1.02	1.02	1.02	1.02
耐圧ポリエチレンリブ管(ハウエル管)設置工		1.02	1.02	1.02	1.02
フレア溶接工		1.02	1.02	1.02	1.02
H型ボラード設置工		1.01	1.01	1.01	1.01
橋梁用水切り材設置工	固定足場	1.02	1.02	1.02	1.02
	作業車	1.02	1.02	1.02	1.02

2. 4週8休の考え方

週休2日工事において、4週8休の考え方はそれぞれ以下のとおりとする。

(1) 現場閉所型の場合

完全週休2日（土日）とは、対象期間の全ての週において、土日に現場閉所されている状態をいう。受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、監督職員と事前に協議した上で、土日に代わる現場閉所日を指定するものとする。

なお、土日に加えて、受注者自らが土日以外にも現場閉所することは可能とするほか、受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、土日に代わる現場閉所日を指定するものとする。

また、夜間工事は曜日を跨ぐため、週7回の夜間のうち、土曜日から日曜日へ跨ぐ夜間、日曜日から月曜日へ跨ぐ夜間で現場閉所が行っていれば、完全週休2日（土日）を達成していると見なす。

月単位の週休2日とは、対象期間内の全ての月毎に現場閉所日数の割合（以下「現場閉所率」という。）が、28.5%（8日／28日）以上の水準の状態をいう。ただし、暦上の土日の閉所では28.5%に満たない月は、その月の土日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、4週8休以上を達成しているものとみなす。

通期の週休2日とは、対象期間内の現場閉所率が、28.5%（8日／28日）以上の水準の状態をいう。

現場閉所率＝休工日数／対象期間日数

※休工日は現場閉所とし、現場閉所とは巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所を閉所するものとする。

※対象期間は現場施工に着手した日（準備期間は含まない）から現場施工が完了した日（後片付け期間は含まない）までとする。ただし、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間などは含まない。なお、受注者の責によらない場合とは天候の影響等を想定している。

※降雨や降雪、猛暑日のほか、現場条件（関係機関との協議、関連工事との調整など）による作業不稼働日が著しく発生した場合は、工期変更を検討のうえ、これによりがたい場合（非出水期施工、関連工事との調整など）は、非対象期間の設定や休工日の振替（完全週休2日の場合は翌週、月単位の週休2日の場合は翌月までの振替に努めること）など、受発注者間の協議により、臨機に対応する。

(2) 交替制の場合

完全週休2日交替制とは、対象期間内の全ての週で、対象者ごとに、休日日数の割合（以下、休日率という）を算出し、全対象者の休日率を平均化した値が28.5（2日／7日）以上の場合とする。

また、夜間工事は曜日を跨ぐため、週7回の夜間のうち、週2回の夜間で休みを取得していれば、完全週休2日を達成しているとみなす。

月単位の週休2日交代制とは対象期間の全ての月で、対象者ごとに、休日率を算出し、全対象者の休日率を平均化した値が28.5%（8日/28日）以上の場合とする。

通期の週休2日交代制とは、対象者ごとに、対象期間内の休日率を算出し、全対象者の休日率を平均化した値が28.5%（8日/28日）以上の場合とする。

対象者毎の休日率＝休日日数/対象期間日数

工事の休日率＝全対象者毎の休日率の平均

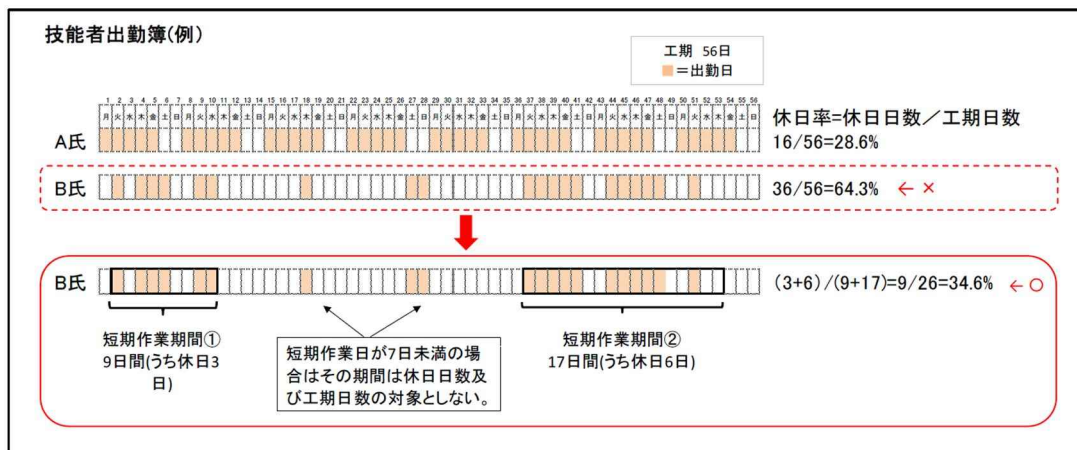
業者	氏名	工期日数	休日日数	休日日数の割合	平均
A建設	●●	300	90	30.0%	28.9%
	■	300	80	26.7%	
	◆◆	300	84	28.0%	
	▲▲	300	90	30.0%	
B建工（一次下請）	○○	200	60	30.0%	
	□□	200	65	32.5%	4週8休以上
C電設（二次下請）	××	100	25	25.0%	

工事着手前に確認

工事完成時に確認

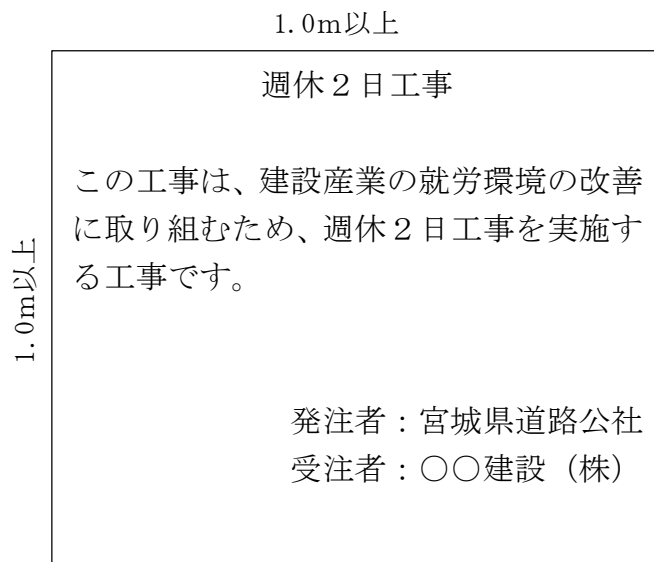
（表中の工期日数は対象期間日数と置き換えるものとする。）

なお、非常勤（臨時）以外で短期作業期間が偏在する作業形態の作業員については、短期作業期間のみを合計した期間を集計期間とし、短期作業期間と短期作業期間の間の作業のない中抜け期間は休日日数を算出する際の休日日数及び工期日数の対象としない。短期作業期間の定義は、作業日が7日以上ある場合とし、作業日が7日未満の場合は週休2日が成立しないことから、その期間は休日日数及び工期日数の対象としない。



（表中の工期日数は対象期間日数と置き換えるものとする。）

PR看板参考図



※受注者は、工事現場の見やすい位置にPR看板を設置するものとする。